

森林環境情報誌作成等委託業務のプロポーザルに関する
企画提案書作成要領

1. 提出書類

提出書類及び提出部数を次表に示します。

提出書類	規格	提出部数
企画提案書表紙	A4 縦、様式 1	【紙】 正本 1 部 副本 8 部 【データ】 1 部(正本の PDF データを格納した記録媒体。 ※USB は不可。電子媒体については、ウイルスチェックを実施しておくこと。)
法人等概要・要約書	A4 縦、様式 2	
本業務実施の考え方・手法・誌面構成	A4	
試作品 (16 号誌面)	任意様式 (原寸大がわかるようにすること)	
試作品 (本編動画、ショート動画)	任意様式	
試作品 (ノベルティグッズ全て)	任意様式	
誌面の配布先一覧	A4	
編集・発行スケジュール (16~19 号)	A4 又は A3	
事業実施体制	A4 縦、様式 3	
実績の分かる附属資料 ※書籍、パンフレット、情報誌、広告の切り抜き等過去に作成したものが分かるもの	任意様式	
見積書 ※令和 9 年度末まで、4 回発行分	A4	
県が推進する施策への取組状況に係る確認資料 ※認証または登録を受けている制度のみ	2. 提案書に係る要求事項及びポイント (7) を参照	

※全て片面印刷としてください。

※上表の順に沿って、製本やホチキス留めはせず、用紙の左上をダブルクリップで留めてください。

※用紙の右下隅にページ数を入れてください(応募用紙、要約書含む)。

2. 提案書に係る要求事項及びポイント

(1) 本業務実施の考え方・手法・誌面構成

13 号までの本誌読者アンケートを以下 URL のとおり公表していますので、読者の意見等を踏まえたうえで、仕様書に記載している業務の目的や特に意識する世代に沿った内容を記載してください。

なお、記載内容に必ず以下の項目を含んでください。

＜ご意見・ご感想の紹介ページ：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021111100074/>>

- ① 誌面のコンセプト、編集方針
- ② 誌面の工夫点
- ③ オリジナルキャラクター（5種類以上の提示）
- ④ 本誌紙面と動画の運用についてそれぞれの役割分担や連携方法
- ⑤ 動画の再生回数目標値及び再生回数を意識した取組み（動画内容の工夫や、ショート動画と連携した具体的な手法）
- ⑥ SNS のフォロワー目標値及び運用手法

(2) 試作品（16号誌面）

仕様書に記載の必須事項を試作品にも反映させたいうえで、表紙、裏表紙含む構成・誌面概要を提示してください。

(3) 試作品（本編動画、ショート動画）

- ・業務の目的を踏まえ、県民の方々の森林への関心を深め、興味を持ってもらえる内容とします。
- ・試作品は絵コンテ、動画等説明が可能であれば任意の手法で可とし、動画の場合は任意の紙の説明資料及び記録用媒体で提出してください。

(4) 試作品（ノベルティグッズ全て）

仕様書で指定しているノベルティグッズ4種類全ての具体的なデザイン画像、仕様（規格）、数量が分かる任意の説明資料を提示してください。

なお、4種類のうち、「受託者が提案し、委託者が決定」としている1種類は、グッズ種類から企画・提案してください。

(5) 誌面の配布先一覧

県民の森づくりへの参加を促すため、効果的に子どもや子育て世代を中心とした県民に届く配布先（学校以外）を提案してください。どこに何部程度配布するか分かるように作成してください。

(6) 編集・発行スケジュール（16～19号）

- ・令和8、9年度分（16号～19号）の制作スケジュールを具体的に記載してください。
- ・日付は「7月上旬」といった書き方で可とします。
- ・本業務の契約日は令和8年5月中旬を予定しています。

(7) 県が推進する施策への取組状況に係る確認資料

認証または登録を受けている制度については、以下確認資料を提出すること。

項目	提出資料
高知県ワークライフバランス推進企業	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
こうち男性育休推進企業	特設サイト「高知のイマドキ夫婦はブントン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」紹介ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/
こうち SDGs 推進企業	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し
パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し （国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの）

(8) その他

- ・専門用語は極力用いないこと。やむを得ず用いる場合でも必要最小限の使用にとどめ、注釈を記載する等、平易な表現にしてください。
- ・文字だけの説明ではなく、図や表を使用し見やすい提案書にしてください。
- ・審査委員は提案書を基に審査し、県は候補者の提案書を基に交渉を行うので、契約時に履行できないと思われるような誇張した記述や、様々な意味に解釈されるような紛らわしい記述はしないでください。
- ・提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮してください。

3. 提出方法

持参、または郵送（書留郵便または簡易書留郵便に限る。）

4. 提出期限

令和8年4月9日（木）17時 必着

※期限までに提出書類のすべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

5. 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎4階

高知県 林業振興・環境部 林業環境政策課 木の文化担当 担当者：西野

T E L : 088-821-4586 E-mail : 030101@ken.pref.kochi.lg.jp

6. 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことを電子メールにてお知らせします。持参の場合は、通知は行いません。

7. 提案企画の採用

- (1) 委託業務の実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。
- (2) 委託決定事業者から提案のあった企画は変更・調整して採用する場合があることをご了承ください。

8. 提案書類等についての留意事項

- (1) 提案は1者1提案までとします。
- (2) 提案書類を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された提案書類が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ② 提案書類の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。
- (4) 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮してください。